

☆★☆☆青年新規就農者ネットワーク 「一農ネット便り」 ☆★☆☆

令和4年10月21日183号 農林水産省経営局就農・女性課

《今号のメニュー》

- 1 女性農業者や若者を対象としたビジネスコンテスト「農業女子アワード2022」募集開始!
- 2 農業次世代人材投資事業等の交付者は、就農状況報告を!
- 3 農用運搬車の事故が増えてくる季節です!(8月に発生した農作業死傷事故と10月のワンポイント)
- 4 農業者の皆様へ。定期的ながん検診、健康診断を受けましょう

-
- 1 女性農業者や若者を対象としたビジネスコンテスト「農業女子アワード2022」募集開始!
-

「農業女子アワード2022」(主催:株式会社マイファーム 後援:農林水産省)では、全国の女性農業者や若者が考える、今後の食・農・くらしの活性化に向けたビジネスアイデアや、年齢、性別などに関わらず個性を活かした農業経営を行っている家族・法人を下記部門において募集いたします。

ぜひご応募ください!

1. 表彰の種類及び対象者

○最優秀賞:

- ・ベストウーマン賞/ベストグループ賞(各1点 賞金各500,000円)

異業種との連携など新たな発想により、食・農・くらしの活性化に向けたビジネスアイデアを提案する女性農業者、女性農業者団体(グループ)

- ・ベストユース賞(1点 賞金100,000円)

食・農・くらしの未来に向けた新たな発想によるアイデアを提案する若者(小学生以上25歳未満)

- ・ベストファミリー賞/ベストカンパニー賞(各1点 賞金各250,000円)

年齢、性別、固定的な役割分担意識などに関わらず、各メンバーが経営ビジョンを共有し、それぞれの個性を活かした農業経営を行っている家族、法人

- 特別賞(数点):協賛企業が特に優秀と認める者

- 主催者賞(マイファーム賞):株式会社マイファームが特に優秀と認める者

2. 募集期間：12月16日（金）17時まで

3. アワードまでの流れ

(1) 1次審査（動画審査）

(2) 本選大会、表彰式 令和5年2月14日（火）

場所：東京ウィメンズプラザ(予定／東京都渋谷区)

4. 応募方法

最長3分の動画を作成の上、以下の「農業女子アワード2022募集サイト」からご応募ください。

本アワードの応募に関する事前説明会（オンライン）を11月15日（火）16時～17時に開催します。

応募を検討されている方は、以下の募集サイトからお申し込みください。

◇詳細はこちら

農業女子アワード2022募集サイト

https://myfarm.co.jp/women/nougyoujoshi_award2022

◇お問い合わせ先

農業女子アワード2022事務局（株式会社マイファーム）

TEL：050-3343-7441（直通）

E-Mail：nougyoujoshi_award2022@myfarm.co.jp

2 農業次世代人材投資事業等の交付者は、就農状況報告を！

農林水産省では、次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付しています。

農業次世代人材投資事業等の交付を受けている方におかれては、年に2回の就農状況報告等を行っていただくことを定めておりますので、確実に交付主体へ報告いただきますようお願いいたします。

1. 農業次世代人材投資事業（準備型）及び就農準備資金

交付を受けた者は、研修状況報告書を半年ごとに交付主体に提出する必要があります。

また、研修終了後原則6年間、毎年7月末及び1月末までにその直前の6か月間の就農状

況報告を提出する必要があります。

2. 農業次世代人材投資事業（経営開始型）及び経営開始資金

交付を受けた者は、交付期間中、毎年7月末及び1月末までにその直前の6か月間の就農状況報告を提出する必要があります。

また、交付期間終了後5年間（平成28年度以前の交付者は3年間）、毎年7月末及び1月末までにその直近6か月の作業日誌等を提出する必要があります。

◇実施要綱については、以下のURLをご確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html

◇本事業の相談については、交付主体にお問合せください。

- ・農業次世代人材投資事業（準備型）及び就農準備資金
都道府県域の研修機関の場合：都道府県等
全国型教育機関の場合：全国農業委員会ネットワーク機構
- ・農業次世代人材投資事業（経営開始型）及び経営開始資金：市町村

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（就農支援グループ）

TEL：03-3502-6469（直通）

3 農用運搬車の事故が増えてくる季節です！

（8月に発生した農作業死傷事故と10月のワンポイント）

<8月に発生した農作業死傷事故>

8月は18件の死亡事故を含む35件の死傷事故が報告されました。報告された14件の乗用型トラクターの事故の要因は全て「転倒・転落」でした。わずか1ヶ月間に起こった14件の事故で、8名の尊い命が失われています。

9月と10月は秋の農作業安全確認運動期間です。今年のテーマ「しめよう！シートベルト」を合言葉に、自動車と同じように、乗ったらしめるを習慣にしましょう。

<10月のワンポイント>

10月～12月は農用運搬車の事故が多く発生する傾向があります。また、比較的小型の機械ですが、事故が発生した際の重症度が他の機械と比べて際だって高いという特徴があります。今回報告のあった4件も全て死亡事故であり、後進時に施設の柱等との間に挟まれた

り、転倒等により機械の下敷きとなった事故が報告されています。

後進時の挟まれ防止には、発進時の走行レバーの進行方向の確認や、後方や足下の確認などを行いましょう。

また、転倒防止には、急発進や急停車をしないことに加え、荷物の過積載を行わないことなどが基本的な対策となります。安全第一で作業を行いましょう。

◇詳細はこちら

<農作業死傷事故の発生状況>

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/jikojoho.html

◇お問い合わせ先

農林水産省農産局技術普及課（安全指導班）

TEL：03-6744-2111（直通）

4 農業者の皆様へ。定期的にがん検診、健康診断を受けましょう

自覚症状が現れにくい、そんな病気は少なくありません。

日本人の2人に1人はがんになり、がんは死因別で第1位となっています。

定期的にごがん検診や健康診断を受けることが、病気の早期発見・早期治療につながります。

健康な状態で農作業ができるよう、積極的にがん検診や健康診断を受けませんか。

農林水産省では、厚生労働省の協力のもと、がん検診や健康診断に関するパンフレットを作成していますので、ぜひご覧ください！

◇関連リンク

がん検診パンフレット

(https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/attach/pdf/index-2.pdf)

健康診断パンフレット

(https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/attach/pdf/index-7.pdf)

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（企画グループ）

TEL：03-3501-1962（直通）

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信しています。「いいね！」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆就農情報ポータルサイト「農業をはじめの.JP」(全国農業会議所)では、農業に興味のある方や就農したい方に役立つ情報を発信しています。

<https://www.be-farmer.jp/>

◆メールアドレス等登録情報の変更・削除(農林水産省 HP)

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課(TEL:03-3502-6469(内線 5195))が配信しております。ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】 1nou@maff.go.jp